

滞納者対策講座

地代家賃の滞納にお困りではないでしょうか。
単にお金が入らないだけの問題ではありません。
滞納者の放置は、他の入居者に伝染し、あなたの資産を劣化させます。
でも、古くからの入居者に厳しくするのは、角がたつ。
長期滞納者問題を法律の力で解決することは、そんなに大変な事ではありません。



事前予約による個別相談もお受けします。
(賃料滞納に限らず、賃貸事業全般に関するご質問もお受けします。)

【開催日時】 平成27年1月22日(木) 18:30~19:30
(受付開始18:00~)
※セミナー終了後に個別相談会を実施いたします。

【申込期限】 平成27年1月9日(金)

【場 所】 大阪市立総合生涯学習センター
(大阪駅前第2ビル5階 第3研修室)
大阪市北区梅田1-2-2-500

【参加費用】 無 料



弁護士が
一緒に解決します!!

【講 師】 大阪弁護士会所属 弁護士 広瀬元太郎

法律税務研究会とは:大阪・兵庫の若手弁護士と税理士の集団です。近寄りたく、敷居が高いと言われる「弁護士・税理士」のイメージを払しょくし、皆様に近い存在になるべく、日夜研鑽するフットワークの軽い集団です。皆様のお役に立ちたいと願っています。

HPはこちら、

法律税務研究会

検 索

セミナー会場地図



お役立ち講座、今後の予定

- ・物件建替等のための、立退交渉ノウハウ
- ・注意! 危険な賃貸借契約書
- ・賃貸物件オーナーのための相続税対策

